



2020年9月1日

内閣府男女共同参画局推進課

パブリックコメント担当御中

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」 に対する意見書

「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」へのパブリックコメント提出の機会を設けて頂きありがとうございます。公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンとして以下の意見を提出させていただきます。ご検討の程、よろしくお願いたします。

意見1

該当分野：第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

日本は政治分野でのジェンダー格差が著しく大きく、世界経済フォーラムが出すジェンダーギャップ指数2020年版では政治分野は153カ国中144位です。2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にする目標も達成からほど遠く、今までの対策では改善がみられないとの懸念があります。2016年の女性差別撤廃委員会では、政治分野における女性の参画を増やすには、自主的な取り組みは効果が低いため、強制力のある法定クオータ制などの暫定的特別措置取り入れることを、日本政府に勧告しています。政治活動におけるジェンダー格差是正を加速させるためにも、努力目標だけではない実行性のあるポジティブ・アクションを推進し、割合に達しない場合政党に対して罰則説明責任を求める監視システムや仕組みをつくることを求めます。また、2030年に先延ばしされた30%目標についても、本計画期間内である2025年までに達成するための具体的目標値とそのための施策を設定してください。

意見2

該当分野：第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

女の子と若年女性が被害に遭いやすい暴力として、通学時間に電車等で被害に遭う痴漢（ユース世代の59.6%が公共交通機関での痴漢を経験¹）や教師から生徒、生徒間で起きるスクールセクハラ、18歳未満の子どもが被害に遭う児童買春についての言及がありません。これらの暴力被害について全国的な実態を明らかにし、防止策を強化してください。また、保育・教育現場での性犯罪予防のため、保育士、教員の採用時に性犯罪歴の照会を可能にする、または無犯罪証明を発行できよう、法務省主導で対策が取られるよう検討してください。

¹ 「安心して暮らせるまちづくり」に関するユース・アンケート調査結果詳細（2018）プラン・インターナショナル

防止の啓発については、被害者に責任が押し付けられる傾向にあります。加害を止めることを前提とした啓発や対策を講じてください。女性に対する暴力をジェンダーに基づく暴力として捉えて、予防教育については、ユネスコの国際セクシュアリティ教育ガイダンスに沿った包括的性教育をカリキュラム化し、ジェンダー平等、ジェンダーに基づく暴力予防も含めた包括的性教育を子どもの発達・年齢に適した内容で就学前から実施するように検討してください。

意見 3

該当分野：第 10 分野 教育・メディアを通じた男女双方の意識改革、理解の促進

女子高校生を対象にしたジェンダーに関する調査²では、回答者の 62%が日常の生活で性的な嫌がらせや性差別を経験したり、目撃しており、その多くがメディアやインターネット上のものでした。また弊団体が若年女性に対して行ったリーダーシップに関する調査では、高校生の時から周囲からの「女らしさ」の押し付けを経験しており、子どもの時からリーダーシップをとれるような周囲のサポートや励ましが不足していることが明らかになっています³。学校教育におけるジェンダー差別やジェンダー規範の押し付けについて実態調査を行い、教育環境の改善をするとともに、ユネスコの国際セクシュアリティ教育ガイダンスに沿った包括的性教育およびジェンダー教育のカリキュラム化、女性の社会参画やリーダーシップを促進する活動を行うよう文部科学省とともに検討してください。メディアに関しては、ジェンダー視点を含め、不快感や違和感を抱いた広告表現を見たことがあると答えたユースは 41.8%にのぼり、ジェンダー役割の押し付け、女性を性的対象として描いているなどの指摘がありました⁴。有害なジェンダースtereotypeを規制するイギリスの広告協会の取り組みを参考として、広告だけでなく全てのメディアにおいて、統一的なガイドラインや自主規制の在り方などを総務省とともに議論・検討してください。

意見 4

該当分野：第 11 分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

2019 年発表の OECD のレポートによると⁵、ODA 二国間援助におけるジェンダー案件の比率が OECD 平均より下回っており（平均は 170 億 37 万ドル、日本は 152 億 43 万ドル）ジェンダー案件の分類でも Principal（女性を主な裨益対象とする案件、ジェンダー平等政策・制度支援案件）案件の比率は、最下位レベルとなっています（平均は 1 億 5446 万ドル、日本は 1 億 750 万ドル）。JICA の事業でジェンダー主流化を推し進め、Principal 案件の比率を上げるよう目標設定をしてください。JICA のジェンダー平等・貧困削減推進室によって立案時に JICA 全案件をスクリーニングしていることは大いに評価します。しかし、案件実施から完了にかけてジェンダー主流化を見ていく機能は発展途上といえます。モニタリング・評価の際にも一定の強制力をもつジェンダー主流化の視点をもったスクリーニングの仕組みを構築してください。

² 「女子高生が感じるジェンダーバイアス「ジェンダー」に関する女子高校生調査報告書 2019」（2019）ガールスカウト

³ 「リーダーになる ～日本の女の子と若い女性が考えるリーダー像の意識調査報告書～」(2020) プラン・インターナショナル

⁴ 「広告でのジェンダー描写に関するユースの意識調査」（2019）プラン・インターナショナル

⁵ OECD, 2019. *Aid in Support of Gender Equality and Women's Empowerment: Donor Charts*

<https://www.oecd.org/dac/financing-sustainable-development/development-finance-topics/Aid-to-gender-equality-donor-charts-2019.pdf>

「女性の活躍推進のための開発戦略」、「女性・平和・安全保障に関する行動計画」といった政策文書の策定自体は評価しますが、現況は実効性に乏しいため、行動計画に基づいて各省庁・関係機関が確実に計画を実施していく仕組みをつくってください。特に「女性の活躍推進のための開発戦略」はどのように実施していくのか明示的な行動計画や指標をつくるように検討してください。また、日本における女性差別撤廃条約（CEDAW）の勧告に対応し、選択議定書批准の検討案について確実に実行をするようにしてください。

以上